

## 随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
建設行政課	真沼津川改修工事仮設材(仮橋)の賃貸借契約	令和6年2月5日	ヒロセ株式会社	3,620,696	(1)契約の方法 随意契約(特命随契) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1(2)  (2)随意契約方式を採用する理由 すでに現地に設置されており、改めて借入することは撤去、搬送及び設置経費が新たに必要となるため、現契約者以外の者に履行させることが不利と認められるため	

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
- 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
  - 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称を記載すること。
  - 4 公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性がある契約において、契約の相手方が個人（事業者である個人を除く。）の場合にあっては、契約担当者等は、北海道個人情報保護条例（平成6年条例第2号）等関係法令に従って取得した個人情報を適正に取り扱い、契約の相手方の個人名を公表しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。
  - 5 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
  - 6 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。